第5回呉市文化財保存活用地域計画策定協議会　記録

日時：2023年2月17日（金）10:00～12:00

会場：呉市役所　本庁舎７階752会議室

出席：安倍広志，有松唯※，上寺哲也，岡本二郎，小野香澄，兼田勝彦，岸泰子，

伊藤雅哉（白井比佐雄委員代理），砂本文彦※，戸髙一成，濱田みゆき，平田己恵子，

古本信治

欠席：藤田盟児，森原由佳

１　開会

事務局：有松委員，砂本委員がオンラインで参加しています。藤田委員，森原委員が欠席となっている。藤田会長が欠席ですので，要綱により岡本副会長に会長代理をお願いしたい。岡本副会長からご挨拶を。

岡本副会長：今日は，藤田先生が欠席ということで，急遽議長の役をやります。今日は今年度の最後の策定協議会となる。議題が7項目あり，これからの方向性を決める内容もあるので，事務局の説明の後にご意見を伺うのでお願いします。

事務局：ここからの進行は岡本副会長に議長をお願いします。

２　協議事項

（１）計画作成の背景と目的について

事務局：本日は，今年度最後の策定協議会であり，次回は新年度の4月になり，事務局から計画全体を提示し，修正を加えていくという段階になる。計画に大きく盛り込むべき事項や考え方，欠けている視点があれば積極的にご発言お願いします。後でメールをいただいても構わないのでお願いします。

（資料１～３説明）

説明の補足です。文化庁の協議を踏まえて変更を加えている。基本方針の順番や模式図の追加，計画の対象となる文化財の定義について変更しているのでご意見いただきたい。基本方針について，順番を追って説明できるようにと文化庁からの指摘事項があり，順番を設けている。「調べる」ことから文化財の価値を掘り起こしていく。その価値を「守る」ための取組を行っていく。それを「活かす」ことでさらに，気になることや明らかにしたいことを「調べる」，という循環を生み出していくということで考えている。「伝える」は，情報発信だけでなく担い手を育てることもあるので他の方針とは異なる位置づけとしている。「文化財」というキーワードを計画の対象となる広い定義で使っていくことで，「文化財」を身近な存在であることを市民に感じてもらいたいと思っている。

岡本副会長：P3の模式図についてもいかがでしょうか。

伊藤委員：確認だが，広義の文化財を呉市として「文化財」とするのは良いと思うが「歴史文化」という文言が資料５にも出てくる。「歴史文化」と「文化財」の使い分けが分からないので教えて欲しい。

事務局：資料をつくるにあたり，この定義の部分を最後につくった。作業が追い付いていないため歴史文化と文化財が混在している状態である。今後，使い分けを整理したい。

岸委員：P6の図において広義の文化財に「本計画の対象」と記載しているが，この文言は取った方がいい。呉市の歴史文化が計画の対象に入らないという様に読めてしまうので，分かりづらい。「歴史文化」と「文化財」の書き分けは，他の市町でも起こる問題。ここはきちんと書き分けてもらうと市民に分かりやすくなるのでお願いしたい。

事務局：計画の中では「文化財」と対象にする項目と，さらに広く「歴史文化」を対象にする項目があるので，この「本計画の対象」は削除する。

岡本副会長：他にありますか。

安倍委員： P3の「基本方針」だが，全体的に行政である我々の役割と市民の役割と切り分ける部分と一体で考える部分があると思う。どちらかというと具体的に行動をするための指針となる計画なので，行政と市民の役割をもう少し言及があった方がいい。

事務局：それぞれの立場の役割については，第９章　推進体制でも記載しているが，基本方針でも触れた方が市民の理解が進むと思うので検討したい。

伊藤委員：「将来像」は，前回は「基本理念」だったものを将来像に変更している。その理由を教えて欲しい。

事務局：前回の協議会で，基本理念に対して「まちづくりの基本理念としたほうがいい」という指摘があった。基本理念だと市民の方に対して固く，よく分からないということで，「将来こういうまちになる」と示した方が分かりやすいかと思った。キャッチフレーズで描いていくことになるので，「まちづくりの将来像」にした方が良いかもしれない。

小野委員：同じく将来像で，「歴史情緒」という言葉のイメージがない中で，このワードが置かれているので，実はぼんやりした言葉だと思う。「歴史情緒あふれる呉」という言葉はどう作られたのか確認したい。

事務局：歴史的建造物が街中に多く残されており，日常生活に溶け込んでいるというイメージで使っている。

戸髙委員：P3の基本方針の図。「調べる」「守る」「伝える」はよく理解できるが，「活かす」とは，文化財がどういう状況になったら「活か」されたと判断できるのかがいまいち把握しにくい。それが分かれば進むべき方向が分かると思う。

事務局：担当としては，「守る」は無くならないようにするために，建造物などを修理したりする事と捉えている。「活かす」はもともと歴史文化の魅力をいろんな人に伝えるために歴史文化を発信するための場所や魅力の源泉として活用するというのが「活かす」のイメージ。

戸髙委員：それは結局，広く「伝える」ということではないか。

事務局：この計画においては，文化財を取り扱う上で，「まちづくり」という大きなテーマがある。まちづくりを進める中で，文化財をどう扱うか。それを活用と表現している。

戸髙委員：了解した。

上寺委員：P6の図。他の市町だとあまり無いかもしれないが，呉には大和ミュージアムがあるくらいなので，そこで保存されている資料や，戦艦大和の大型旋盤等も話題になっている。海軍関連の機械工作物や海軍由来のもので残されているものも，この表で含んでいることが分かるといいと思う。今はどこに分類されているかわからない。呉市では，まさに特徴的にたくさん残っているので示してほしい。

伊藤委員：P3の将来像と基本方針についてだが，赤字の部分が今回修正されたところ。将来像が「価値を高め～実現をめざします」と将来の流れを書いている。それが基本方針では違う言葉になっている。構造的に一致するはずが，将来像と基本方針の流れが一致していない。将来像においては「共有する」，「育む」といった文言が使用されており，基本方針と繋がっていないので検討してほしい。

事務局：指摘の通りだと思う。整合性がとれるようにしたい。上寺委員のご指摘。第２章に具体的に示すが，序章でも取り上げておいた方がイメージしやすいのであれば検討したい。

（２）呉市の歴史文化の特徴について

事務局：（資料４・５説明）

前回と異なるのは，歴史文化の特徴を最初から「陸」と「海」の対比や時代ごとの特徴として捉えていない点で，前回よりも呉市の特徴を明確にできたかと思う。新たに加えるべき視点などあればご意見いただきたい。

小野委員：２つあって，一つ目が明治以降のタイトル。歴史文化のところに記載すべきかどうかわからないが，ものづくりの街として言われがち。しかしそれだけではなく，そこで発展した商業や文化的高まり，とんでもない数の人が増えた街という側面もあり，ものづくりだけでなく，将来像にまさに書かれているとおり，人々が紡ぎ，栄えた，豊かな呉の文化を記載していただきたい。資料５で，実際に計画にする場合にはテキストにすると言われていたが，このリストは分かりやすい。全ての地区が一度に見えるようになっていて，全ての地区に様々な切り取り方で，これだけのものがあると示すことができる。テキストベースもあっていいが，こういうリストの方が分かりやすいので。見せる時はこれも良いのではと思う。

岡本副会長：他にありますか。P9の最後の辺り。呉市の発展，海上の軍事拠点のところで，交通関係が呉線開通や路面電車，労働者の通勤の役に立ったという交通関係はこのところに入る余地があるのではと思うがどうか。

事務局：交通網の発達は「近代都市へ」のところで説明がつくので検討したい。小野委員ご指摘の件ですが，鎮守府の設置に伴って市民の生活が豊かになった側面もあるので，歴史文化の特徴４のところで関連付けていけたらと思う。資料５が分かりやすいとのご意見も，もう少し内容を充実させてお示ししていきたい。定義でいえば「文化財」がこの一覧に記載されている。市民に理解をしてもらうためには，「歴史文化」も含めた話をしたほうが良いので，そこはテキストベースで説明したい。

砂本委員：小野委員の指摘のことが気になっている。確かに軍事史に関わるところを重視しているように読めてしまう。呉市は他の都市とは異なる人口の増え方，住環境の形成がなされた。歴史文化と対峙させるわけではないが，「生活文化」という言葉が入っているとそういった多様な側面を拾っていけるのではないか。この計画では保存だけでなく，活用にも力点を置かなければならない。これまでの一点突破的に文化財に注力するのではなく，文化財のの方が活用しやすい。「生活文化」みたいな言葉を検討いただきたい。

事務局：海軍の進出により，呉の人々の生活が大なり小なり影響を受けている。それはしっかり落とし込んでいきたい。

有松委員：私も歴史文化の特徴４で海上の軍事拠点のところについてだが，生活文化面も呉市の特徴になっていることに加えて，例えば，戦争に関わるところで，戦時下に市民が活動されていた痕跡，防空壕のように呉の中で既に認識されている遺構等があれば，具体的でなくてもいいかもしれないが，それらも視野に入れた文言を検討してはどうかと思った。

戸髙委員：歴史とか文化は今の自治体の行政区画とは全然関係ない。隣接の文化圏もある。それも触れないと，江田島とかがないことになるのは呉の歴史として，ありえない。そこを直接歴史的，地域的，文化的に隣接地を取り込んでいくのかを示さないと歴史をきちんと伝えることにならないので，周辺のことを入れていくと良い。資料の話もあった，歴史資料も歴史を伝える大きなものなので，研究調査対象になると思う。歴史を把握するのはなかなか難しいが，こういうふうにまとめて，保存して伝えるのと並行して，公開・発表し，日本中にアピールすることも並行していかないと，単に内輪の計画に終わってしまって，もったいない。大きな目的の一つとして対外的なアピールを行うのも大事。この計画は純粋でいいが，そういう商業的な面も捉えながら進めると全体として良いのではと思う。

事務局：ありがとうございます。有松委員ご指摘の戦時下の様相は，市民の関心も高い。今の歴史文化の特徴では充分に捉えきれていないため，それを含めるか新たに項目も設けるか，検討していきたい。近隣市町との関係については，歴史文化の特徴が市で完結しないことは事務局でも検討していたところである。近隣市町との協議を通して，可能な限り関連性をもって書き込んでいきたい。

濱田委員：鎮守府の開府以降の歴史文化については，生活文化に触れていないところもあるし，「海軍が解散します」とさらっと書いている。終戦後も占領下の生活があり，そういうところからも生活文化が生まれているので，そこにも触れてもらいたい。

事務局：戦争被害があって，そこからの生まれた文化もしっかりスポットを当てたい。

小野委員：濱田委員のご指摘にもあったが，戦争被害だけでなく進駐軍とか，文化というと衣食住全てが対象になり，どこまで書くかもあるが，文化商業的発展の部分は，戦中・戦後も呉が歩んできた歴史であり，関わってくるところ。鎮守府が置かれた11年の中で，この街の文化が急激ないろんな変化を経たことは，生活文化の特徴だと思う。歴史文化の特徴４の中に一つ増えるだけでも伝わると思う。

伊藤委員：呉市史を作る訳でないので，計画を通して，誰に何を伝えるか，計画としてのボリューム感も考慮する必要がある。呉湾を中心にすると，他の地域はどうなのかといった議論もあり，バランスも検討が必要。資料集をつくる訳でないが，項目は落とさずにバランスをとって作業を進めてほしい。

岸委員：伊藤委員の指摘のとおり，ここに全部入れられる訳ではないので，エッセンスというか，今の意見を事務局で整理いただきたい。それと１点。他の市町村でも同様だが，事務局が考える呉市の売りというか「呉市らしさ」について教えてもらいたい。今は４つの歴史文化の特徴として示している。委員として他市町とは違うものを作りたいと思っているが，そこをもう少し説明いただきたい。

事務局：日本遺産で認定を受けている４つの鎮守府の一つとしての発展に加え，合併により北前船の御手洗や下蒲刈等の海の部分も含んでいる。そこは他と違う特徴になると思っている。

岸委員：「海」というキーワードで３つに分節して，さらにその中のストーリーで捉えているのは良いアイデアだと思う。ただし，「恵み」と「道」と「戦場」が同じレベルなのかは，また事務局で検討してもらいたい。歴史文化の特徴は，１が合併後の多様な地形を元に，２・３・４が海で分けていることが分かった。あとは文言を整理してもらえたらと思う。

上寺委員：蒸し返すようだが。海軍工廠が呉に来てから近代化するが，日本だけでなく世界でも稀にみる先進的な都市だったということが，伝わらない。もっと自慢してもいいのではと思う。周りの街からものすごく憧れられるような街だったということをもっと言ってもいいのでは。戦争の後，進駐軍が入って来ていろいろやって暗い部分の話が出てくるが，世界的な科学都市で，市民の生活レベルもものすごく高くて，というのを呉市の方もご存じないみたいなので。ものすごい科学都市，最先端の都市から一気に落ちたというのを，一番上がったところを言っていただければと思っている。

小野委員：そこは砂本先生の言われていたファクトとしての人口増加。それによる住宅地の形成も他とは全然異なる。そのあたりを含めて書けると思う。軍港として発展したとか近代化した，とワンワードになるが，事実でそこにあったものをそこに落とし込めると軍港４都市の中でも呉の特徴というか，呉らしさにつながるので，そこを整理できたらいいなと。

伊藤委員：県内のあちらこちらの委員会に参加しているが，特徴の捉え方というのは，なかなか難しい。特に広島県が難しいのは，多くの市町が合併していて，全部を網羅すると特徴がなくなる。廿日市市では宮島を中心にすると，他はどうなのかという議論もある。「対外的に呉市を売り出すなら尖ったところを」となるが，市民に対して，軍都を中心にするとこれも難しい。この計画を作って終わりでないので，これから地域の歴史文化を活かし，伝えていくとすると，呉の軍港が先進都市として発展して戦後こういった全国的な企業が出てきているという流れは入れておいて，市民向けに市報等で発表する際には，バランス良く位置付けて行くこともあると思う。行政計画なので，そこは難しいのは分かるが，バランスを取ってもらいたい。一方で市民が計画を読んだ時に，「これだけなの！？」となるのは困る。

安倍委員：ここは，歴史文化の特徴の確認と紹介を兼ねた章だと思う。これだという項目を４つ作っているが。P7のところに数行で，海と関わりながら発展してきた歴史とあり，呉市の海とつながる歴史文化として設定している。そのため，網羅できていない部分もある。砂本委員の言われた「生活文化」は大事なキーワードだと思う。それと，海から繋がる歴史文化はもう一つのキーワードになるかと思う。

（３）文化財の保存と活用に関する方針と措置について

事務局：（資料６・７説明）

小野委員：これはそのまま掲載するというわけではないとういことでよろしいか。公開資料になるならP12の歴史文化を「伝える」のところで観光協会とか，くれえばんという具体的名称が出ており，自治体が出すものなので，どこまで限定した書き方にするか留意する必要がある。

岸委員：この章は，実はとても大事なところ。今後の呉の方針を決めていくところ。絵に描いた餅にならないようにする必要があるのと同時に，自分たちの首を絞めることになるので気をつけたいが，反対にここに書いたものは「できる」「したい」という意思表示なので，法的な担保というか，ある程度の約束をもって実行される。市の文化財の事情をよく理解している担当者がやりたいと思っていることは盛り込んで欲しいと，他の自治体でもお願いしている。全部やるのはとても無理。今すでに取り組んでいることもあると思うので，それをブラッシュアップして，「こうしたらできるよね」という考えが事務局としてあると思う。それをベースに取組を考えてもらう方が実現性が高いし，身近で文化財に接する者の意見として重要。そこに市民の意見を聞いて，「こういうこともしたい」とかを加えて，「応用したらできる」を積極的に入れて欲しい。

それから１点。歴史文化を「伝える」に小中学校教育との連携が入っていない。人材育成を考える上で初期教育はとても大事といつも思っている。教育部局との連携で対応できそうな事があれば教えて欲しい。

事務局：現在，市内の小学校4，5，6年生を対象に，4年生で美術館，5年生が大和ミュージアム，6年生が下蒲刈の松濤園と御手洗の町並みを見学する。下蒲刈では学芸員が松濤園で朝鮮通信使のことを説明し，御手洗では当課が対応している。それから，県立歴史民俗資料館と連携して市内の小学校で出前講座もしている。

岸委員：そういう取り組みはとても大事。少し工夫をしてもらうと。部局と連携していくとかを入れていくと「伝える」「活かす」取組から「未来」「人々」というキーワードが見えてくると思うのでご検討を。

伊藤委員：計画を作る時にアクションプランということで，実現可能なものを記載するよう文化庁から言われるが，「職員を増やす」といった項目など，かなりタフな交渉が必要になる。書いたことを根拠に行政内部で連携していくことになる。事前に調整していただき書ける範囲で書いていく。一方で書かないと先に進まないこともあるのでバランスが難しいところ。この計画を使って文化財の魅力を発信し，シビックプライドを醸成することは当然だが，逆にそうした成果を移住等の側面から交渉材料にできるような書きぶりにしておくことも重要。

学校教育もそうだが，公民館や民間の教育団体との連携で取り組むことも人材育成や住民の満足度を高めるものなので検討してもらえるといいと思う。計画に書けるかどうかは別問題だが。

小野委員：さきほど「民間事業者は～」と言ったが，民間事業者がここに入っているのが悪い訳ではなく，限定されていると市民とかNPOとかが自分たちが手出しをできないと思うのは損ということ。市がやっていこうとする基本方針があるので，行政はここでやっていこうという部分と情報発信のところで，「こうやって関わってくれたらうれしい」というのを示し，市民協働につながりやすいような計画になっていると良い。市民がどう主体的に関わることができて，行政がどう支援できるかを書けたらと思った。良く考えられて，分かりやすくなっていると思う。

事務局：限定して書いてしまうと参加しようとする人の機会を奪ってしまうので，限定的な書き方は留意して書きたい。それから，実現可能な内容を書くという話。現実的なところばかり書いても今までと変わらないと言われても意味がないので，「こういうことに取り組みたい」ということを書いて，それを進めるための取り組み体制も書きたい。内部でも調整していきたい。

安倍委員：岸委員からのご指摘にあった学校教育との連携。ここは反省しないといけないところで，文化行政は以前，教育委員会の所管だった。それを今は文化振興課で受けて実施している。縦割りにならないよう進めていきたいと思う。

（４）文化財の一体的総合的な保存と活用について

事務局：（資料８説明）

岸委員：関連文化財群１のP14は①ストーリーとなっているが，P27の関連文化財群７では「構成する文化財群」になっており，これは修正忘れか。

事務局：そのとおり。全て「ストーリー」に統一する予定。

岸委員：P25の関連文化財群６の町並みについて，３か所の限定的な話になっているが，呉町等はどうするのかと思った。文言を整理してもらいたい。関連文化財群のテーマと小ストーリーの文言が全然対応していなくて読みづらい。またそれぞれの関連文化財群のところで，文言の使い方が違っているのでその辺の整理をするように。P19は全部「拓く」で統一されていたりしている。もう少し整理して読みやすくしてほしい。中身ではなく，言葉を書き足してもらって言葉の整理をお願いしたい。

事務局：ストーリーの文言は整理できていない。関連文化財群を構成するストーリーの捉え方は，関連文化財群３だと「海を拓く」「山を拓く」というように「～を拓く」で統一しているが，文化財の類型に近いものでジャンルを分けているものもあれば，町並みのように地区で分けているものもある。統一した方が良いのか，特徴を出した方が良いのか，整理の仕方については意見をいただきたい。

また，先ほど砂本委員から指摘のあった海軍と関わる「生活文化」。これもまさにこの小ストーリーのところに入ってくると思うので整理できるように検討したい。

岸委員：ストーリーは全部統一する必要はないが，関連文化財群の中での統一は少なくともしてほしい。生活文化は大事なので入れて欲しいが，市民が理解しやすいよう文言の整理は必要。私も生活空間専攻が出身で，面接などで，それは何を指すのかと尋ねられた経験がある。「生活文化」を，単語にするかどうかも含めて分かりやすい表現にする検討をしてもらいたい。

小野委員：後からの修正かもしれないが，団体名とか発行物名が混在しているので，団体名にするのが正しいかと思うので，確認を。ミスもあるので今後も指摘していきたい。

（５）文化財の防災・防犯について

事務局：（資料９説明）

濱田委員：単純な疑問。P34の３の大和ミュージアムなど，「被災時に応急的な保全拠点となり」はどういったことを想定されている？

事務局：被災文化財を応急的に避難する場所を想定した場合の拠点を現時点での事務局の想定として書いたもの。具体的に協議もしておらず，大和ミュージアムに特定した話ではないので，修正したい。

戸髙委員：とても大事なことだと思う。リニューアルの計画を今進めているが，私としても，そういうところは大切なので考えをまとめられたら調整をしたい。後からはできないこともあるので，できるだけ早めに擦り合わせして，後から「こうしたら」ということがないように，周辺の文化財に対してできることはしていきたいのでお願いしたい。

事務局：この計画をつくる過程で関係機関と事前協議を行い，具体的事項を盛り込めるようにしていきたい。

有松委員：文化財が避けがたい状況において被災した場合のレスキューや措置については，阪神淡路大震災以降，被災文化財の保護を目的としたNGOや全国的なネットワークがあるので，P34の体制づくりを模索する上で，そうした組織との連携を視野に検討していただき，有効そうであれば盛り込んでいただけたらと思う。

岸委員：ヘリテージマネージャーは阪神の時の教訓を活かして作られたもので，広島県建築士会のヘリテージマネージャーを入れていただけたら良い。豪雨災害にしても呉市だけの問題ではない。災害対応を考える上では，最初の措置は近隣市町との連携の中で行うことが重要だと思うので検討をしてもらいたい。

事務局：連携体制の構築については，今後の協議を踏まえて盛り込みたい。広域連携となれば円滑に進めるために広島県教育委員会も間に入ってもらう必要があるので，しっかり協議して連携体制を構築したい。

（６）文化財の保存・活用の推進体制について

事務局：（資料10説明）

伊藤委員：最後の図。P38の図。博物館・資料館をここに入れるのが適切か検討が必要。また，教育委員会が行政の枠に含まれるのは分かるが，市民目線では，小中学校も行政の枠に入れるのは違和感があると思う。また，事務局からの補足説明もあったが，市民が上に来る方が良いと思った。

小野委員：推進体制のところで，学芸課の関連する取組欄に入船山記念館が，大和ミュージアムと併記するくらいがいいかと思う。

表に整理されているそれぞれの役割については，強制でなく「求める役割」だとわかるように，言い回しに気を付けた方がいい。市民の役割のところは，思いついたところがあれば意見をお送りしたい。博物館・資料館については，本来は調査研究機関かと思う。

（７）その他

事務局：（資料11説明）

３閉会

事務局：（閉会）

以上